

確認書のご提出に関するお願い

「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン)」では、各種資料の内容をお客さまご自身で十分にご理解されたこと等の確認を目的として、「確認書」にご署名をいただいております。お申し込み時の提出書類とともにご提出くださいますようお願い申し上げます。

確 認 書

記入日 20____年____月____日

労働金庫 (※1) 御中

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 御中

おとところ _____

おなまえ(自署) _____

- ① 私は、裏面の「特にご理解いただきたい重要事項」について十分確認・理解しました。
- ② 私は、「特にご理解いただきたい重要事項」の他、「ろうきん i D e C o 個人型確定拠出年金ガイドブック」や「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン)のご案内-手続き編-」「ろうきん i D e C o (個人型年金プラン)のご案内-商品・手数料編-」「ろうきん i D e C o 個人型確定拠出年金スペシャルサイト (<https://rokin-ideco.com/>)」等を通じて、個人型確定拠出年金制度、運用商品の仕組み、資産運用におけるリスク等の加入にあたり理解が必要な事項を確認しました。
- ③ 私は、加入申込時に受領した国民年金基金連合会の制度説明資料「加入・移換にあたっての確認事項」を確認しました。
- ④ 私は、私本人に関する情報を、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 (以下、JIS&T という) が下記の『JIS&T における個人情報の「利用目的」』に記載されている目的で使用することについて、同意します。
- ⑤ 私は、JIS&T が、保有する私本人に関する情報 (※2) を、貴金庫ならびに貴金庫がコールセンター業務等を委託している労働金庫連合会へ提供することについて、同意します。
- ⑥ 私は、貴金庫の個人情報保護等に関する方針を確認し、貴金庫が当該方針に則り私本人に関する情報を管理・使用することに同意します (※3)。
- ⑦ 私は、事業主が私の基礎年金番号および「事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書」(公務員など共済組合員の場合は「第2号加入者に係る事業主の証明書」) を私に代わって貴金庫に提供することに同意します。

(※1) ご加入手続きをされる労働金庫名をご記入ください。

(※2) 本同意にもとづいて取扱う個人情報には運営管理業務を遂行するために必要な氏名、住所、電話番号等の他に、性別、生年月日、基礎年金番号、商品ごとの持分残高、掛金等拠出状況、取引履歴、加入者資格喪失事由、給付金支給歴等があります。

(※3) 個人情報保護方針は、当金庫の WEB サイトに掲載しています。

JIS&T における個人情報の「利用目的」

当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。

1. 確定拠出年金制度に係る運営管理業務、およびその付随業務の遂行。
2. 確定拠出年金業務の運営に携わる関係機関に対する情報の提供。ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。
 - i) 法令に基づく場合、 ii) 当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合、 iii) ご本人にご同意いただいた場合なお、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しなければならないこととされています。(同意がある場合等の正当な理由がある場合を除きます。)

特にご理解いただきたい重要事項

【必ずお読みください】

「ろうきん i De Co (個人型年金プラン)」のお申し込みにあたり、特にご理解いただきたい重要事項

No	重要事項
1	個人型確定拠出年金は原則60歳まで途中の引出しや脱退はできません。
2	個人型確定拠出年金ではご自分で選択した運用商品の運用の結果によって、将来の受取額が変わります。
3	投資信託における元本割れのリスクや各商品の注意点を十分にご確認ください。
4	(60歳までに加入された方) 60歳時点で通算加入者等期間が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受給開始年齢が繰り下がります。また、受取り手続きは、75歳になるまでに行う必要があります。
5	加入から受取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。
6	運用指図に基づく商品の売買には、所定の日数がかかります。(通常3～8営業日がかかります)
7	税制優遇措置の適用される範囲は、収入などの条件が変わらない場合でもその他の所得控除や税額控除の状況によって異なります。
8	今後、法改正などにより、税制優遇に係る制度などが変更される可能性があります。
9	当金庫は「ろうきん i De Co 個人型確定拠出年金ガイドブック」、「ろうきん i De Co (個人型年金プラン)のご案内-手続き編-」、「ろうきん i De Co (個人型年金プラン)のご案内-商品・手数料編-」、「ろうきん i De Co 個人型確定拠出年金スペシャルサイト (https://rokin-ideco.com/)」等により、上記の重要事項を含めた確定拠出年金制度の具体的な内容、金融商品の仕組みと特徴、資産運用の基礎知識について情報提供を行っています。
10	「個人型年金規約」や「個人型確定拠出年金制度における個人情報の保護について」などの国民年金基金連合会の提供する説明資料をお求めの方は、国民年金基金連合会のWEBサイト (https://www.npfa.or.jp/)、i De Co 公式サイト (https://www.ideco-koushiki.jp/) でご確認いただくか、ろうきんのお取引店にお申し付けください。

<年金資産の移換が伴うお客様のみ>

1	「ろうきん i De Co (個人型年金プラン)」へ移換される資産がある場合、移換時に「移換時配分指定書」を提出する必要があります。
2	企業型確定拠出年金の加入資格を喪失した方が、資格喪失した日(退職日の翌日)の属する月の翌月から起算して6か月以内に必要なお手続を行わなかった場合、確定拠出年金法の定めにより、ご自身の資産は売却・現金化されます。その資産は、新たに確定拠出年金制度(個人型または企業型)に加入している場合は、その確定拠出年金制度へ、加入していない場合は、国民年金基金連合会へ自動的に移換されます。 ただし、他人の口座へ誤って移換してしまうことを防ぐため、新たに加入している確定拠出年金制度の基礎年金番号・性別・生年月日・カナ氏名のすべての項目の一致が確認できない場合は、国民年金基金連合会へ移換されます。国民年金基金連合会へ自動移換されると運用指図はできず、手数料だけが控除されるほか、通算加入者等期間にも算入されません。また、掛金の拠出、年金給付の請求なども行うことができませんのでご注意ください。